

ちばやあかたか

人の動き

世帯数および人口

(昭和45年5月1日現在)

世帯数	1,102戸
人口	5,170人
男	2,515人
女	2,655人

発行所 千早赤阪村役場

TEL (07217) ② 代 0081

印刷 富田林市 東野印刷所



三選、松本村政スタート

任期満了にともなう村長選は去る3月29日告示、同30日締切りをもって執行されたが、現村長松本政之輔氏が無投票当選。

4月18日、職員全員の拍手に花束贈呈を受け、初登庁。全職員を会議室に集め、公僕として、明るい豊かな村づくりのためにより一層住民のサービス行政につとめるようあいさつをかね、初訓示をのべ、三選のスタートを切った。

就任のご挨拶

村民の皆様には益々御清栄のことと心よりおよろこび申し上げます。
皆様方の御指導と御協力を得まして微力ながら村政のために八年間を過ごしてまいりましたが、この度行なわれまして村長選挙におきまして三選の栄に浴し、引きつづき村政を担当させていただきます事になりました。

かえりみますと八年以前、任期途中にして亡くなられた鎌谷前村長のあとを引き継ぎ、村長に就任して以来、第一に次の世代を明日の千早赤阪村を背負ってくださる子供達のために充実した教育諸施設の建設、第二に農林業の振興と豊かな住民生活のための施設の完備、第三に国定公園金剛山の自然を利用した健全娯楽を主体とした観光開発を三つの柱として、重点的な施策を進めてまいりましたが、幸い村議会を始め、村民各位の深い御理解と御協力のもとに一応初期の成果を収めたものと確信しております。

御承知のように、毎年大阪市を中心にドーナツ現象により、都市化とそれに伴う過密公害の輪はさらに大きくなるばかりです。

私が村政を担当して以後においても、その変化には目の見はるものがあります。このような見地から、私はこの度の任期は、今後の千早赤阪村の新しい村づくりの上において最も重要な時期であり、私に果せられた任務の重大さを痛感する次第であります。

今後、残された事業については、早期整備することは勿論、大都市、近郊都市の調和をたもち、豊かな自然を生かした近代的な村の建設と、村民生活向上のため、総合的な計画をたて、微力を尽くす覚悟であります。

村民の皆様には従前にも増して変りない御支援と御協力を御願ひ申し上げます。新任の御挨拶といたします。

国民健康保険 被保険者の皆さんへ

国民健康保険料は何を基礎に定めて納めるか

保険給付を行なうため、保険料が徴収されますが、国民健康保険を行なう場合には保険料だけでなく国からの負担金、補助金が交付され府からも補助金があり、これらの負担金、補助金と保険料とによって諸費用をまかなっているのです。しかし、国民健康保険のもっとも大きな収入は、この保険料であり、保険料の納入率をよりよくすることが給付の内容を充実し、皆様の利益を増すことになるのですからおかねないよう納期限までに納入してください。

(1) 納付義務者

保険料は納付義務者として世帯主に対して賦課されます。また世帯主自身が被保険者でない場合でもその世帯主が保険料を納める納付義務者として扱われます。

(2) 賦課額および賦課方法

納付義務者に対する賦課額は、原則として本人（世帯主）とその世帯の被保険者について算定した所得割額、資産割額、被保険者均等割額、世帯別平等割額の四つを合計した額ですが、その額が五万円をこえる場合は五万円にとどめます。賦課総額の決め方

毎年四月一日現在で、その一年間の保険料の総額をいくらかにするかきめる場合被保険者が一年間に何回病気するか、そして一回病気のした場合に平均してどれ位の医療費を使うかなどを調べて一年間の医療費総額を推計し賦課総額をきめます。この額は法律で医療費（保

険者で支払う分）の百分の六十五と定められています。

この総額を所得のある人に多く負担してもらい、また家族の多い家庭にも多く負担していただく仕組みで次のように按分されるわけです。賦課総額の標準構成割合

所得割総額 30%

資産割総額 20%

被保険者均等割総額 35%

世帯別平等割総額 15%

〔50%が被保険者世帯の受益の割合に上ったもの〕

〔50%が被保険者世帯の受益の割合に上ったもの〕

〔50%が被保険者世帯の受益の割合に上ったもの〕

〔50%が被保険者世帯の受益の割合に上ったもの〕

〔50%が被保険者世帯の受益の割合に上ったもの〕

〔50%が被保険者世帯の受益の割合に上ったもの〕

〔50%が被保険者世帯の受益の割合に上ったもの〕

〔50%が被保険者世帯の受益の割合に上ったもの〕

〔50%が被保険者世帯の受益の割合に上ったもの〕

〔50%が被保険者世帯の受益の割合に上ったもの〕

〔50%が被保険者世帯の受益の割合に上ったもの〕

〔50%が被保険者世帯の受益の割合に上ったもの〕

〔50%が被保険者世帯の受益の割合に上ったもの〕

〔50%が被保険者世帯の受益の割合に上ったもの〕

〔50%が被保険者世帯の受益の割合に上ったもの〕

〔50%が被保険者世帯の受益の割合に上ったもの〕

〔50%が被保険者世帯の受益の割合に上ったもの〕

〔50%が被保険者世帯の受益の割合に上ったもの〕

〔50%が被保険者世帯の受益の割合に上ったもの〕



所得割額

所得割総額(賦課総額の30%)

市町村全部の被保険者の所得額の合計額

×

一世帯内の世帯主並に被保険者の所得額の合計額

= 所得割額

①

資産割額

資産割総額(賦課総額の20%)

市町村全部の被保険者の固定資産税額の合計額

×

一世帯内の世帯主並に被保険者の固定資産税額の合計額

= 資産割額

②

被保険者均等割額

被保険者均等割総額(賦課総額の35%)

市町村全部の被保険者数

×

一世帯の被保険者数に被保険者均等割額

= 被保険者均等割額

③

世帯別平等割額

世帯別平等割総額(賦課総額の15%)

市町村全部の被保険者世帯数

×

一世帯の被保険者世帯数に被保険者均等割額

= 世帯別平等割額

④

① + ② + ③ + ④ = 各世帯の保険料額

基礎の一つである

村民税の所得割

が、四月一日で

まだ、きまつて

おりませんので

四月分より九月

分までの保険料

については、仮

保険料として前

年度保険料額の

二分の一を賦課

しております。

十月一日に、

本年度分の保険

料を決定し精算

しますからご了承

承ください。

り社会保険料として総所得金額から控除されます。したがって毎年所得税の確定申告のときに該当欄に記載して申告してください。

**昭和45年度
保険料について**

国民健康保険料の算出基

国民健康保険運営協議会委員委嘱される

国民健康保険運営協議会委員は、さる三月一日付をもって村長よりつぎのとおり委嘱されましたのでお知らせ致します。

会長 谷 重 夫

**毎月15日は
「近畿交通安全運動」**

毎月15日は近畿交通安全デーと定め交通事故をなくす運動が広く行なわれています。車を運転する人はもちろんのこと歩行者も充分交通ルールを守り悲惨な交通事故を絶滅するようにしましょう。

プール建設着工

長い間、待ち望んでいたプールが、いよいよ着工の運びとなり、四月十四日、建設地橋公誕生地にて起工式が行なわれました。

このプールの規模は二十五メートル、七メートル、水深一メートル十センチ、脱衣所、シャワー等完備しており六月末日完成七月月上旬にオープン予定です。



委員

大道端 啓三郎
井ノ本 熊雄
建石 一
仲野 成
東条 順
竹中 朗
子治





住民結核健康診断

結核の健康診断をつぎのとおり実施します。対象者は必ず受けてください。

10時～12時 吉年集会所
1時～3時 小吹集会所
5月19日(火)
10時～12時 千早農協倉庫前
1時～3時 辻亀一氏宅前(上東原)
5月20日(水)
10時～12時 住野氏宅前(二河原辺)
1時～3時 中津原集会所
5月21日(木)
10時～12時 建水分神社前
1時～3時 川野辺集会所
5月22日(金)
10時～12時 豆腐組合前
5月25日(月)
10時～12時 金泉寺前(桐山)
1時～3時 赤阪農協前

▽対象者 全村民満十五才以上の方で学校、職場などで、毎年定期健康診断を受けておられる方を除きます。

▽検診内容 レントゲン、間接撮影、血圧測定、心電図、検尿、貧血

▽費用 無料

◎実施日時場所 5月18日(月)

4Hクラブ員

男女クラブ員募集

千早赤阪4Hクラブでは、只今四十五年度新入クラブ員の募集を行なっています。村内在住の二十五才以下の方なら誰でも結構です。

クラブのモットーは実践を通じて目を磨くとともに互に力を合わせて、よりよい農村を創るため農業の改良と生活の改善

に役立つ腕をみがき科学的に物を考えることの出来る頭をみがき、誠実で友情に富む心をつちかい、楽しく暮らし、元気で働くための健康を増進することです。

クラブの内容 男子は柑橘を中心に剪定、肥料関係、病虫害の講習会、先進地視察、農業経営を行なっております。昨年までは協同ミ

赤ちゃんに

生ワクを

昭和四十五年上半期の生ワク投与をつぎのとおり行ないますので、もれなく受けてください。

▽対象者 昭和四十四年一月一日から同年十二月三十一日まで

に生まれた乳幼児

▽料金 無料

母子手帳をお忘れなく

月日	場所時間
5月28日	千早赤阪診療所 午後1時半～2時半
"	千早公民館 午後2時半～3時半
"	奥千早診療所 午後4時～4時半

国民年金保険料の免除制度について

国民年金では失業や災害などにより所得がない人について、その保険料の納付を免除できることになっています。

この免除には法律で定められている条件にあてはまれば、届出をするだけで免除される法定免除と、所得がないときなどで保険料を納められない事情を申し出て知事の承認によって免除される申請免除の二つの方法があります。

法定免除は、国民年金の障害年金や母子福祉年金などを受けているとき、生活保護法による生活扶助を受けているとき、らい療養所

福祉年金の

所得状況届(定時届)を

福祉年金の所得状況届(定時届)を提出していただく時期がきました。この所得状況届は本人、配偶者、扶養義務者の前年の所得と生計維持の関係を記入して届け出る書類です。

この定時届を審査して今年の五月分から来年の四月分まで、一年間の福祉年金を支給するか、しないかが決定されますから今まで福祉年金を受けていた人でもこの定時届を出さないで福祉年金を受けることはできません。また今まで所得が

や国立保養所などに入所しているときなど、これらの理由に該当している間免除されるもので、その理由に該当するようになったときから十四日以内にその届出申請免除は所得がないとき、本人や家族が生活保護法による生活扶助以外の扶助を受けているとき、障害者や寡婦で年間の所得が一定額以下であるとき、または災害等のため、保険料を納めることが困難であるときに知事に申請して承認を受けることになっています。

申請免除は申請をした月の直前の基準月(四月・七月・十月・一月)から翌年の三月までの期間について免除されます。

したがって昨年免除を受けた

多いため支給を停止されていた人でも、所得が少なくなったり、あるいは所得が多くなっても、限度額の引き上げが法律改正される予定ですから必ず定時届を出してください。

なお、定時届は六月末日までに届け出ないと九月の支払いにまにあわない場合もありますから、五月分の年金をもらったらすぐに国民年金証書と印かんを持って役場国民年金係へ、なお奥千早地区の方は千早郵便局まで届出てください。

税制改正のあらまし

私たちの生活にもっとも関係の深い所得税の減税（四十五年度、二千四百六十億円）を中心に、大法人の税負担の若干の引き上げ、利子や配当などに対する課税の特別措置についての整理合理化、納税者の権利救済

所得税の減税

(1) 所得控除が引き上げられました。
基礎控除 十八万円
配偶者控除 十八万円
扶養控除 十二万円
同（配偶者がいない場合の一人目の控除） 十三万円
〔改正〕十八万円
〔現行〕十七万円

(2) 障害者控除 老年者控除 寡婦控除、勤労学生控除がそれぞれ九万円から十万円に、また特別障害者控除が十三万円から十四万円に引き上げられた。
なお、これら以外にも給与所得控除の引き上げや医療費控除の限度の引き上げがあり、かつ税率が低くなっています。そこで、これらの改正を、夫婦と子供と三人のサラリーマンの例をあげてみましょう。

法人税の調整

(1) 法人税負担の引上げ
普通法人の所得の留保分についての法人税負担が、現行の五割増に引き上げら

年収額	45年分	44年分	減税額
100万円	0円	7,261円	7,261円
150万円	46,568円	64,242円	17,674円
200万円	108,960円	148,987円	40,027円

れた。ただし、資本金一億円以下の法人については、所得のうち三百万円以下の部分は現行のままです。これは、これまで、所得金額の三

済制度の改善および中小企業対策、住宅対策などを行なわねばならなかった。以下、一般の方々に関係の深いおもな点をのべてみましょう。

利子 配当 課税の合理化

(1) 利子、配当に対する源泉徴収税率の特例（一五%）の適用期限が昭和五十年末日まで延長される。ただし、次の場合を除いて昭和四十六年からは、総合課税となる。
配当控除は、現行の一五%から昭和四十六、七、八年は十二・五%に、昭和四十八年以後は十%（課税所得が一千万円をこえる部分は、

〇%と百五十万円のどちらが多い金額を控除していたが、それが所得金額の三五%と二百万円のどちらが多い金額となった。

それぞれの二分一（の率）に引き下げる。
(2) 定期預金、貸付信託などの利子や収益金について、昭和四十六年から源泉分離選択制度ができる。
(3) 普通預金などの利子については、昭和四十六年から申告不用制度が新しく設けられる。
(4) 配当の源泉分離選択制度の適用期限が昭和五十年末日まで延長される。ただし、税率は昭和四十八年以後、二十%から二十五%に引き上げられる。

納税者の権利 救済制度の改善

国税局や税務署から独立して、審査の請求を審理す

る「国税不服審判所」が設置された。
また、提出した申告書にまちがいがあつた場合、それを訂正する「更正の請求」のできる期間が、申告期限後二か月間から一年間に延長された。

身体障害者手帳無料診断制度

身体障害者手帳の交付を申請するときは医師の診断書が必要ですが、この診断がすべて無料で受けられるよう全額大阪府が補助します。
※この際、身体に障害のある人はこぞって申請手続きを取ってください。

身体障害者に対する軽自動車税の減免範囲一部改正

身体障害者に対する自動車、軽自動車税および自動車取得税の減免については先きにお知らせしましたが、今回の減免範囲の一部が改正され昭和45年度より適用されることになりました。ここで改正点のみお知らせします。

※減免の範囲

身体障害者が取得し所有する自動車で、もっぱらその身体障害者の通学、通院または生業のためにその身体障害者と生計を一にする者が運転する場合。この減免について不審な点は役場税務課までご遠慮なくおこしください。

身体障害者 福祉のてびき

▶ 旅客運賃の割引

旅客運賃の割引				国鉄、船舶、バス		
障害程度	離距	1,2等の別	付添人	普通乗車券	急行券	定期券
1種（障害の重い人）	制限なし	制限なし	1名まで本人と同じ扱	5割引	5割引	5割引
2種（障害の軽い人）	101K以上	2等に限る	本人だけ	5割引		

2種であっても12才未満の障害児が介護者とともに、定期乗車券で乗車する場合1種と同じ扱いがされます。

▶ テレビ放送受信料の減免

- (イ) 世帯主（契約者）が目または耳の障害者手帳の交付をうけておられる人は受信料が半額です。
(ロ) 身体障害者手帳の交付をうけている人がおられる世帯のうち福祉事務所長が貧困と認めた世帯は全額免除されます。

▶ 点字郵便物無料扱

点字郵便物および盲人用録音郵便物の郵便料は無料です。

▶ 世帯更生資金の貸付

（世帯更生資金貸付要綱）により身体障害者更生資金の貸付を大阪社会福祉協議会で行なっています。貸付資金としてつぎのものがあります。

- (イ) 生業費 150,000円 以内（ただし特に必要と認められる場合は300,000円以内）
(ロ) 就職支度金 25,000円 以内
(ハ) 技術修得費 6 ヵ月（法令などに規定されている場合は2年）を越えない範囲で月額2,500円以内、くわしいことは大阪社会福祉協議会 電話(762-5681)へお問い合わせください。

▶ 売店の設置たばこ小売人の指定

都道府県または市町村が設置する施設内に売店を設けようとするときは、あるいはたばこ小売人の指定をうけようとするときは指定の条件が有利になります。

史話と伝説

地名考 ⑤

「桐山の史跡と地名」

「是ハ今朝此城ニ向テ打死シテ候ツル、本間九郎資貞ガ嫡子、源内兵衛資忠ト申者ニテ候也。人ノ親ノ子ヲ憶フ哀ミ、心ノ闇ニ迷フ習ニテ候間、共ニ打死セン事ヲ悲テ、我ニ不レ知シテ只一人打死シケルニテ候。相伴フ者無テ、中有ノ途ニ迷フ。サコソト被ニ思遣一候ヘバ、同ク打死仕テ、無迹マデ父ニ孝道ヲ尽シ候バヤト存ジテ只一騎相向テ候也。城ノ大将ニ此由ヲ被レ申候テ、木戸被レ開候ヘ父ガ打死ノ所ニテ、同ク命ヲ止メテ、其望ヲ達シ候ハシ。」(大平記巻六)

元弘元年十月後醍醐天皇の令旨を奉じて、河南の地に菊水の旗風を翻した楠木正成は、下赤坂城落城後雌伏一年有半金剛山を中心として城塞構築計画を立て、千早、上赤坂城を始めその周囲に幾つかの山寨を設けて時の至るのを待っていた。元弘二年も暮れて三年正月かねてから正成は平野將監をして上赤坂城を守らせ自分は千早城に移って河内平野に陽動作戦を展開しつつあった。かくて戦雲を呼び追討軍を編成した北条軍は元弘三年正月諸国の軍勢八十万騎を三手に分け、赤坂、千早、吉野に向わせ第

一軍の大將阿曾治時七ヶ国の兵八万騎を率いて上赤坂城攻撃に移りました。太平記によれば「城ノ四方二十余町雲霞ノ如クニ取巻イテ先時ノ声ヲ揚タリケル。其声山ヲ動シ地ヲ震フニ蒼涯モ忽ニ可レ裂」と記され、旬日の間大攻防戦が行われるわけであるが、この合戦に先だち「人見本間拔懸」のエピソードが秘められています。

父の首を一目見、その有様を聞いた本間の子息資忠が父の後を追ひ、上赤坂城に至り、城戸を叩「城中ノ人タニ可レ申事アリ」として呼わたのが最初の引用文であります。かくて一の木戸をかためていた兵五十余人がその孝心と誠実さにうたれて、木戸を開き、資忠は城中に駆け入りはなばなく奮戦して遂に父が討たれた所に大刀を口にこわえてうつぶせに倒れて討死いたしました。



「一番ニ討死シテ其名ヲ末代ニ遺サント」して武蔵の住人、人見四郎入道恩阿本間九郎資貞の二人が拔懸し「雨ノ降ルガ如クニ射ケ

城に逃れ平野將監は部下三十余人と共に門を開いて降り、城は遂に賊の手に落ちた。桐山部落の民家を過ぎ、



「此山頂上赤坂城址」と記された道標を左手に城坂を登り、一の木戸跡(桐山八〇一番地)に立つと今を盛りと咲き競う山つじの真紅な花辨が本間父子を始めこの地に散華した勇士の血汐かと感じ遠く思いを吉野朝時代にはせらるるのである。このように桐山部落は上赤坂により、建武中興原動の地として史書に華々しく登場し、一大歴史絵巻を展開いたしますが、その歴史はより古く河南の古刹観心寺所蔵の国宝勅録縁起資財帳(元慶七年一八八三年)には、その寺領十四ヶ所中の一庄園として次のように記載されている。

よれば「元禄二己巳年五月河州石川郡切山村絵図」「文化四年卯二月、宗旨請状之事河州石川郡切山村金泉寺」とあり中津原、谷重夫氏所蔵の慶応四年辰八月調製の「寺社御取調書上帳」には、石川郡切山村と記され、明治五年に至り、壬申戸籍に始めて桐山村と記載されているところからすれば、明治初年迄数百年間切山の地名が用いられていたものと思われる。

以上の考証はしばらく措くとして、この歴史のふるさと桐山部落に先人の遺跡をたずねんとし、昨年十一月一日村史編纂委員会、中学校郷土研究クラブ共催のもとに、第二回村内史跡現地調査を実施いたしましたのでその順路に従ひ畧記いたします。

□切山 庄
地二 十町
屋三間 菅一
軒 水田三
町三反 百七十
歩(外 署)
右貞観 十一年
六月九 日民部
省符入 桐山
部落の 堀孝夫
氏所蔵 の古文
書類に
よれば「元禄二己巳年五月河州石川郡切山村絵図」「文化四年卯二月、宗旨請状之事河州石川郡切山村金泉寺」とあり中津原、谷重夫氏所蔵の慶応四年辰八月調製の「寺社御取調書上帳」には、石川郡切山村と記され、明治五年に至り、壬申戸籍に始めて桐山村と記載されているところからすれば、明治初年迄数百年間切山の地名が用いられていたものと思われる。

□建武以後楠木邸跡 元弘の役にあたり誕生地にあった楠氏の邸宅は兵火に罹り焼失したので、建武中興の業成るに及び現在の地を相し新邸を営まれたと伝えらる。

小字「古屋敷」(一八八番地外)は邸宅跡「花の屋敷」(一六八番地外)は庭園「井戸の尻」(一六一番地)は井戸「光明院」(一四番地)は楠木家の菩提寺光明院の跡で楠木正行が父の首級を見て、自害しようとしたのはここであつたと伝えらる(一説観心寺中院) 裏面へつづく※

※土井墓址(四二八番地)
高塚墓址(五〇九番地)
共に元弘二年楠木正成が
設けられたものと伝えられ
る。

□大根田(二四七番地外)
馬場(二七五番地外)

平時城より山麓に下り、
休息をとったり(根小屋)
訓練演武した所と思われる

□上赤坂城址(詳細略)
一丁田(三三三番地外)

マトバ(七一八番地)
クビキレ七八〇番地

碓原(七九七番地)城山(七
九八番地)算盤橋(八〇
〇番地)一の坂(八二六番
地)の地名が残っている。

□猿籠(八四六番地)
楠氏一族が上赤坂城址中
この龍水を桶を通じて城内
にとりいれて用水とし、そ
の附近に住んでいた水番を
していた猿が、射殺されて
から城内の飲料水欠乏して
遂に落城したと伝えられる
今もなお三米有余の龍が
現存し、清冽な水をたたえ
ている。

堀路城址のほとりに苔む
した数個の墓石が点在して
いるのがみかけられました
石に刻まれた文字は風雪に
うすれ、歳月に苔むして定
かではありませんが我々に
何かを訴えるかのようであ
りました。

激しく変容する現代文明
により、この山辺の墓標の
如く古代より伝承された文
化も祖先のころもともす
れば忘却し、失われようと
しているのが悲しい現実で

あります。

然しながら移り変わってゆ
く時代の中で豊なかくらし
は私達みんなの過去を大切
にする事からも痛くまれて
ゆくのであります。

郷土の先人がかく信じ語
りつぎ、伝承されてきた史

話、伝説、年中行事などに
は遠い遠い祖先の哀歌がこ
められており、私達の胸奥
の琴線にふれるものがあり
これらを通じて新しい人間
関係を育ててゆきたいもの
であります。

「防犯」

四月に春の防犯運動を実
施いたしました防犯委員の
皆さんには、犯罪のない明
るい町づくりにそれぞれ地
域活動をお願い致しまして
お忙しいおり、大変御世話
を願いました。紙上をかり
て厚くお礼申し上げます。
春の防犯運動の一かんと
して、四月十一日防犯委
員の方と警察署と一緒に住
宅街を一齐に戸締り検査し
ました結果、いまだこんなお
家がありました。

「防犯」 こんなお家もあります

四月に春の防犯運動を実
施いたしました防犯委員の
皆さんには、犯罪のない明
るい町づくりにそれぞれ地
域活動をお願い致しまして
お忙しいおり、大変御世話
を願いました。紙上をかり
て厚くお礼申し上げます。
春の防犯運動の一かんと
して、四月十一日防犯委
員の方と警察署と一緒に住
宅街を一齐に戸締り検査し
ました結果、いまだこんなお
家がありました。

あるお家の表玄関は施錠
を二ツもしてありました
が、そのキーを玄関の標
札のところに掛けて誰れ
でも使って開けられるよ
うにしてありました。

ある家は、表玄関は施錠
してありますが横の勝手
口は全然錠がしてなく引
くと開く状態でした。

表入口の横の小窓のサン
どある家がございました。

表玄関に記号合せの南京
錠をつけてあるお家もあ

りました。

これは泥棒に入ってく
れといわんばかりです。
おたがい十分注意した
いものです。

三月二十九日未明、富田
林市昭和町の土田メリヤス
の防犯ベルがけたたましく
鳴りひびきわたった。

ちょうど一ヶ月程前、同
土田メリヤスには、土曜日
の宿直の不在をつかれて多
額の商品が盗まれた。

富田林警察署の防犯課へ
今後の防犯対策について相
談し、三月六日、事務所入
口と開放口に防犯ベルを早
速取付けた直後の事件で犯
人は思わぬ伏兵(防犯ベル)
のけたまわしいベルの音に
一目散に逃走したもので、
今更ながら防犯ベルの効果
に被害を未然に防げたこと
をつくづく感謝しています

最近、各家庭で隣近所に
共同でこのような装置をし
て、犯罪を未然にふせいで
いる事例が多くなっていま
す。

泥棒の一番いやがるのは
★手間のかかること
★音
★明かり
といっております。

防犯ベルのことは近くの
駐在所へ御相談ください。

防犯ベルのことは近くの
駐在所へ御相談ください。

防犯ベルのことは近くの
駐在所へ御相談ください。

防犯ベルのことは近くの
駐在所へ御相談ください。

防犯ベルのことは近くの
駐在所へ御相談ください。

防犯ベルのことは近くの
駐在所へ御相談ください。

防犯ベルのことは近くの
駐在所へ御相談ください。

寄手塚五輪塔 有形文化財に指定

大阪府指定
重要美術品森
屋惣五郎手塚
身方塚の内寄
手塚五輪塔が
大阪府文化財
保護条例第四
条及び三十二
条の規定で、
有形文化財に
指定換えされ
る事になりま
した。

私たちの村には、その他

「いいじゃないか幸せな
らば」の歌が、昨年レコー
ド大賞をうけたようです。
流行歌が其の時代を代表
するならば、現在の世相を
端的に現わしている事にな
ります。

たしかに我々は民主主義

たしかに我々は民主主義

たしかに我々は民主主義

たしかに我々は民主主義

たしかに我々は民主主義

たしかに我々は民主主義

たしかに我々は民主主義

たしかに我々は民主主義

たしかに我々は民主主義



建水分神社、千早城跡、上
下赤坂城跡、御旅所古墳、

森屋一、二号古墳などが文
化財の指定を受けておりま
す。
建水分神社に対しては、
今回火災報知機を設置しま
した。
このように文化財保護に
一段と努力いたしておりま
すので皆様の御理解御協力
をお願いします。

若い人達へ

青年団の育成を

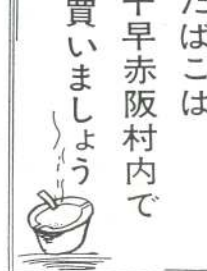
自由と正義をとなえて二十数
年、幸福を追求する権利を
最大の目的としてきました
そしてその結果は物質主
義、快楽主義に流れ、マイ
ホーム主義が全盛する今日
となってきました。そして
高度に成長した文化社会の

中で大人の世界に向って歩
んでいる青少年達、自分と
は、日本人とはどんな意味
をもっているのか考へない機
会も必要も感じていないの
が大部分ではないでしょうか。
勿論人間として自分一
人が幸福であれば事足りる
でしょう。

然し一人で決して幸福に
なり得ない常にまわりの社
会を背景とし、その中に一
人一人が存在してともに
に幸福であらねば安定した
幸福が得られないはずであ
る。自分を受ずると同様、
人を愛し、自分の家の平和
を考えると同様、地域社会
も平和であるよう願わねば
なりません。この為今一
番要望されることは、人間
関係でしょう。家族と自分
友達と自分、社会と自分こ
れ等人間関係を築き上げる
よう私達が努力しなければ
なりません。

若い人達は特に自分の住
んでいる近隣村のグルー
プ作りに努力しようではあり
ませんか。青年団の育成発
展を願います。

たばこは
千早赤坂村内で
買いましょう



たばこ消費税として
村の収入になります